

第2-6-11表 平成14年度地球環境保全資金融資制度の概要

区分		資金名	公害防止・環境保全施設等設置資金	最新規制適合車等購入資金																								
融 資 対 象 者		県内に工場等を有し、原則として引き続き6ヵ月以上同一事業を営む次の中小企業者等 ① 次表に該当する法人又は個人																										
		<table><tr><th>業 種</th><th>資 本 金</th><th>従 業 員 数</th></tr><tr><td>ア 小売業</td><td>5千万円以下</td><td>50人以下</td></tr><tr><td>イ サービス業（エ及びキを除く）</td><td>5千万円以下</td><td>100人以下</td></tr><tr><td>ウ 卸売業</td><td>1億円以下</td><td>100人以下</td></tr><tr><td>エ 鉱業、製造業、運輸業等（カを除く）</td><td>3億円以下</td><td>300人以下</td></tr><tr><td>オ ソフトウェア業、情報処理サービス業</td><td>3億円以下</td><td>300人以下</td></tr><tr><td>カ ゴム製品製造業※</td><td>3億円以下</td><td>900人以下</td></tr><tr><td>キ 旅館業</td><td>5千万円以下</td><td>200人以下</td></tr></table>			業 種	資 本 金	従 業 員 数	ア 小売業	5千万円以下	50人以下	イ サービス業（エ及びキを除く）	5千万円以下	100人以下	ウ 卸売業	1億円以下	100人以下	エ 鉱業、製造業、運輸業等（カを除く）	3億円以下	300人以下	オ ソフトウェア業、情報処理サービス業	3億円以下	300人以下	カ ゴム製品製造業※	3億円以下	900人以下	キ 旅館業	5千万円以下	200人以下
		業 種	資 本 金	従 業 員 数																								
		ア 小売業	5千万円以下	50人以下																								
		イ サービス業（エ及びキを除く）	5千万円以下	100人以下																								
		ウ 卸売業	1億円以下	100人以下																								
		エ 鉱業、製造業、運輸業等（カを除く）	3億円以下	300人以下																								
		オ ソフトウェア業、情報処理サービス業	3億円以下	300人以下																								
		カ ゴム製品製造業※	3億円以下	900人以下																								
		キ 旅館業	5千万円以下	200人以下																								
※ 自動車又は航空機用タイヤ及びチューブ製造業並びに工業用ベルト製造業を除く																												
② 中小企業団体の組織に関する法律に定める事業協同組合、協同組合連合会及び協業組合																												
③ 常時使用する従業員が300人以下の医業を主たる事業とする法人																												
資 金 使 途		① 公害防止 ・公害を除去するための施設を設置する費用 ・産業廃棄物を処理するための施設を設置する費用 ・現在地での公害防止が困難な場合に行う工場等の移転費用 ・廃自動車等解体施設において、廃棄物等の流出飛散・地下浸透を防ぐ施設を設置する費用 ・その他公害防止施設として認められるもの ② 環境保全 ・オゾン層保護法で規制された特定物質使用施設の代替及び回収・破壊施設を設置する費用 ・石油に替えて天然ガスを燃料とする燃焼施設を設置する費用 ・再生資源の利用又は資源の再利用促進に必要な施設を設置する資金 ・省エネ又は環境調和型新エネ施設・設備を設置する資金 ③ 緑化 ・工場等の敷地内において「環境の保全と創造に関する条例」に基づき行う樹木の植栽に要する資金																										
		① 車両総重量1.7トン以下の平成12年規制の排出ガス規制に適合するガソリン・LPG車 ② 車両総重量1.7トン超2.5トン以下の平成10年規制の排出ガス規制に適合するガソリン・LPG車 ③ 車両総重量2.5トン超の平成10年規制の排出ガス規制に適合するガソリン・LPG車 ④ 車両総重量3.5トン超12トン以下の平成10年規制の排出ガス規制に適合するディーゼル車 ⑤ 車両総重量12トン超の平成11年規制の排出ガス規制に適合するディーゼル車 ⑥ 平成12年規制の排出ガス規制に適合するガソリン・LPG車 ⑦ 電気自動車・天然ガス自動車・メタノール自動車及びハイブリッド自動車																										
		1企業 3,000万円以内 1組合 4,000万円以内																										
		1企業・組合 5,000万円以内																										
		年1.5%																										
融 資 条 件	融 資 額	1企業 3,000万円以内 1組合 4,000万円以内																										
	融資利率	年1.5%																										
	貸付期間	7年以内（1年以内据置可）																										
	信用保証	原則として必要																										
申 込 先		県民生活部環境局環境政策課 阪神南・阪神北・東播磨・西播磨・北播磨・中播磨・但馬・丹波・淡路の各県民局環境課																										
取 扱 金 融 機 関		〔銀行〕 三井住友、但馬、東京三菱、あさひ、UFJ、みずほ、大和、池田、みなと、山陰合同、近畿大阪 〔信用金庫〕 県内に本店を有する金庫 〔商工中金〕 神戸、姫路、尼崎の各支店 〔信用組合〕 兵庫県、淡陽、兵庫県医療、富士																										
融 資 目 標 額		10億円																										
利 子 補 給		① 小規模企業（従業員20人以下）支払利子の50% ② 中小企業等（上記以外）支払利子の25% （ただし工場等の移転の一部及び緑化に要する資金を除く） 期間 7年以内																										

融資利率は、平成14年8月1日現在の利率である。